

区 分		内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
H17.4.1 現 在	扶養 手当	扶養親族のある職員に支給されます。	異なる	満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 6,000 円 (国 5,000 円) 加算
	住居 手当	住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自宅に居住する職員に支給されます。	異なる	自宅居住職員 3,500 円 単身赴任者の留守自宅 1,750 円 (国 新築等 5 年まで 2,500 円)
	通勤 手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。	異なる	自動車等使用者 2,440 円 ～ 35,870 円 (国 2,000 円 ～ 24,500 円)
H16.4.1 現 在	扶養 手当	扶養親族のある職員に支給されます。	異なる	満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子 6,000 円 (国 5,000 円) 加算
	住居 手当	住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員及び自宅に居住する職員に支給されます。	異なる	自宅居住職員 3,500 円 単身赴任者の留守自宅 1,750 円 (国 新築等 5 年まで 2,500 円)
	通勤 手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます。	異なる	自動車等使用者 2,440 円 ～ 35,870 円 (国 2,000 円 ～ 24,500 円)

(9) 特別職等の報酬等の状況

区 分		給 料	月 額	等
H17.4.1 現 在	給 料	知 事	1,350,000 円 (945,000 円)	※
		副 知 事	1,040,000 円 (832,000 円)	
		出 納 長	910,000 円 (728,000 円)	
		地方公営企業管理者	860,000 円 (688,000 円)	
		教 育 長	860,000 円 (688,000 円)	
	常 勤 監 査 委 員	830,000 円 (664,000 円)		
※ 平成 17 年 3 月 28 日～平成 17 年 6 月 27 日				
報 酬	議 長	1,040,000 円 (832,000 円)		
	副 議 長 員	910,000 円 (773,500 円)		
期 末 手 当	知 事 長	(平成 16 年度支給割合)		
	副 出 納	6 月 期	1.6 月分	
		1 2 月 期	1.7 月分	
		計	3.3 月分	
	議 長 員	(平成 16 年度支給割合)		
	副 議	6 月 期	1.6 月分	
		1 2 月 期	1.7 月分	
		計	3.3 月分	
H16.4.1 現 在	給 料	知 事	1,350,000 円 (945,000 円)	
		副 知 事	1,040,000 円 (832,000 円)	
		出 納 長	910,000 円 (728,000 円)	
		地方公営企業管理者	860,000 円 (688,000 円)	
		教 育 長	860,000 円 (688,000 円)	
	常 勤 監 査 委 員	830,000 円 (664,000 円)		
報 酬	議 長	1,040,000 円 (832,000 円)		
	副 議 長 員	910,000 円 (773,500 円)		
期 末 手 当	知 事 長	(平成 15 年度支給割合)		
	副 出 納	6 月 期	1.7 月分	
		1 2 月 期	1.6 月分	
		計	3.3 月分	
	議 長 員	(平成 15 年度支給割合)		
	副 議	6 月 期	1.7 月分	
		1 2 月 期	1.6 月分	
		計	3.3 月分	

(注) 給料及び報酬の () 内は、職員の給与の特例に関する条例による減額後の額です。

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 平成16年度 採用試験の日程

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者決定日
長野県職員採用上級試験(大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和44年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人 ②昭和58年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月27日 長野市、松本市	7月21日、22日 長野市	8月5日
長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)	行政	次の①又は②を満たす人で③及び④を満たす人。①昭和44年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人 ②昭和58年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ③日本国籍を有する人 ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	6月27日 長野市、松本市	7月20日 長野市	8月5日
長野県警察職員採用初級試験(高校卒業程度)	行政	次のすべてを満たす人 ①昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月26日 長野市、松本市	10月28日 長野市	11月18日
長野県警察官採用試験(A・平成16年8月採用)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成16年7月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月16日 長野市、塩尻市	6月14日、15日 長野市	7月5日
長野県警察官採用試験(A・平成16年10月採用)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成16年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	7月11日 長野市、松本市	8月18日～20日 長野市	9月8日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成16年9月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者決定日
長野県警察官採用試験 (A・平成17年4月採用第1回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	5月16日 長野市、塩尻市	6月16日～18日 長野市	7月5日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県警察官採用試験 (A・平成17年4月採用第2回)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた男性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	7月11日 長野市、松本市	8月23日～25日 長野市	9月8日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日以降に生まれた女性で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県警察官採用試験 (B)	男性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた男性。ただし学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人を除く。②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月19日 長野市、塩尻市	10月19日～21日 長野市	11月18日
	女性	次のすべてを満たす人 ①昭和50年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた女性。ただし学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人又は平成17年3月までに卒業見込みの人を除く。②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人			
長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験	学校栄養	次のすべてを満たす人 ①昭和44年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人 ②栄養士の免許を有する人又は平成17年3月31日までに取得見込みの人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月26日 長野市、松本市	10月26日 長野市	11月11日

試験の名称	試験区分	受験資格 (生年月日等)	第1次試験 日・試験地	第2次試験 日・試験地	合格者決定日
長野県市町村立小中学校事務職員採用試験	小中事務	次のすべてを満たす人 ①昭和44年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人 ②日本国籍を有する人 ③地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人	9月26日 長野市、松本市	10月26日、27日 長野市	11月11日

(2) 平成16年度 採用試験の実施状況

試験の名称	試験区分	採用 予定人員 (人)	申込者数 (人)	1次試験 受験者数 (人) A	1次試験 合格者数 (人)	2次試験 受験者数 (人)	最終 合格者数 (人) B	競争倍率 A/B
長野県職員採用上級試験(大学卒業程度)	行政	若干名	445	325	60	56	20	16.3
長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)	行政	5	124	89	23	23	6	14.8
長野県警察職員採用初級試験(高校卒業程度)	行政	若干名	123	106	26	24	12	8.8
長野県警察官採用試験(A・平成16年8月採用)	男性	30	265	226	147	142	55	4.1
長野県警察官採用試験(A・平成16年10月採用)	男性	65	432	302	146	133	51	5.9
	女性	15	88	73	47	42	20	3.7
長野県警察官採用試験(A・平成17年4月採用第1回)	男性	35	397	350	151	127	49	7.1
	女性	5	151	120	28	26	13	9.2
長野県警察官採用試験(A・平成17年4月採用第2回)	男性	30	425	289	135	109	41	7.0
	女性	10	130	89	39	36	14	6.4
長野県警察官採用試験(B)	男性	35	474	390	146	142	46	8.5
	女性	5	111	91	30	29	11	8.3
長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験	学校栄養	若干名	88	80	5	5	1	80.0
長野県市町村立小中学校事務職員採用試験	小中事務	若干名	553	431	44	36	8	53.9

(3) 平成16年度 採用選考の実施状況

ア 民間企業等職務経験者を対象とした選考考査

選考区分	採用 予定者数 (人)	申込者数 (人) A	1次考査 合格者数 (人)	2次考査 受験者数 (人)	2次考査 合格者数 (人) B	競争倍率 A/B
未実施						

イ 身体障害者を対象とする選考考査

職 種	勤務予定地	採用 予定者数 (人)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 A/B
事務	諏訪、上伊那、下 伊那地方事務所	1	7	6	1	6.0
	木曾、松本、北安 曇地方事務所	1	11	9	1	9.0

ウ 技能労務職員採用選考考査

職 種	勤務予定地区	採用 予定者数 (人)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 A/B
未実施						

エ その他

職 種	採用 予定者数 (人)	申込者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	競争倍率 A/B
助産師及び看護師	20	16	16	15	1.1
助産師及び看護師（主任）	若干名	11	11	6	1.8

(注) 選考対象者を公募したものについて記載しています。

9 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

(1) 平成16年 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する報告の概要

ア 職員の給与

① 職員給与と民間給与の比較

職員給与は、昨年4月から「職員の給与の特例に関する条例」により給料の減額（5%～10%）等の措置が実施されていることから、減額後の額と減額前の額について調査し、民間給与と精密に比較しました。

また、本委員会は、9月8日に「寒冷地手当の改定に関する意見の申出」を行いました。これに沿って今年度から寒冷地手当の見直しが行われた場合についても比較しました。

○特例条例による減額後

民間給与 (A)	職員の給与 (B)	較差 (A)-(B)	差 (A-B)/B×100
404,076円	382,257円	21,819円	(5.71%)
	寒冷地手当を見直した場合 380,726円	23,350円	(6.13%)

○特例条例による減額前

民間給与 (A)	職員の給与 (B)	較差 (A)-(B)	差 (A-B)/B×100
404,076円	404,456円	△380円	(△0.09%)
	寒冷地手当を見直した場合 402,925円	1,151円	(0.29%)

② 職員の給与について

- 職員給与は、寒冷地手当の見直しが行われると民間給与を下回ることとなりますが、寒冷地手当の大幅な見直しが行われるに至った経緯を踏まえ、国及び他の都道府県の状況等、諸事情を総合的に勘案した結果、給料表を含め月例給の改定を見送ることが情勢適応の原則にもかなうものであり、適切であると判断しました。
- なお、職員の給与改定の必要性を検討するにあたっては、給与勧告制度の趣旨はあるべき適正な給与水準を示すものであること、特例条例による措置が財政健全化のための臨時かつ緊急避難的なものであること等から、特例条例の適用がないものとした場合の給与を基準としました。
- 期末・勤勉手当については、民間の特別給の支給月数とおおむね均衡していました。

イ 人事管理に関する課題

① 能力と実績に基づく人事管理の推進

国の公務員制度改革の動向に留意しつつ、能力等級制や、職務を基本とし実績を反映

した給与制度などについて検討を進めるとともに、職員の意欲を向上させつつ能力と実績を評価する人事評価制度の構築について、職員の理解を得ながら、更に取り組んでいく必要があります。

② 総実勤務時間の短縮

管理職をはじめ、職員一人ひとりが時間外勤務の実態やその生じる原因等、諸課題の把握に努めるとともに、時間外勤務の縮減に向けて事務事業の見直しや効率的で適正な人員配置を進める等、職場、組織を挙げて取り組んでいくことが重要です。

③ 女性職員の登用の拡大

「長野県男女共同参画社会づくり条例」に基づき、女性職員の登用の促進・職域の拡大のための総合的な取組を引き続き積極的に推進するとともに、職業生活と家庭生活の両立のための環境整備に引き続き努めていく必要があります。

ウ 報告年月日

平成 16 年 10 月 7 日

10 勤務条件に関する措置の要求の状況

(1) 平成16年度 勤務条件に関する措置の要求の状況

事案名	要求者	要求内容	要求年月日	判定及び判定年月日
なし				

11 不利益処分に関する不服申立ての状況

(1) 平成16年度 不利益処分に関する不服申立ての状況

事案名	不服申立人	申立て内容	請求年月日	判定及び判定年月日
平成17年(不)第1号 不利益処分審査請求 事案	長野県技術吏員	停職処分取消	H17.1.21	審査中
平成17年(不)第2号 不利益処分審査請求 事案	長野県技術吏員	停職処分取消	H17.1.21	審査中